

令和元年第3回定例会会議録（第1号）

令和元年8月26日

○出席議員（25名）

1番	榎田貢君	2番	日名子敦子君
3番	美馬恭子君	4番	阿部真一君
5番	手束貴裕君	6番	安部一郎君
7番	小野正明君	8番	森大輔君
9番	三重忠昭君	10番	森山義治君
11番	穴井宏二君	12番	加藤信康君
13番	荒金卓雄君	14番	松川章三君
15番	萩野忠好君	16番	市原隆生君
17番	黒木愛一郎君	18番	平野文活君
19番	松川峰生君	20番	野口哲男君
21番	堀本博行君	22番	山本一成君
23番	泉武弘君	24番	河野数則君
25番	首藤正君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	川上隆君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	中野義幸君	総務部長	樫山隆士君
企画部長	松川幸路君	観光戦略部長	田北浩司君
経済産業部長	白石修三君	生活環境部長	安藤紀文君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	中西康太君	建設部長	狩野俊之君
共創戦略室長	内田剛君	消防長	本田敏彦君
教育参事	稲尾隆君	水道局次長 兼総務課長	藤吉賢次君
財政課長	安部政信君		

○議会事務局出席者

局長	安達勤彦	議事総務課長	佐保博士
補佐兼議事係長	岡崎英二	補佐兼総務係長	内田千乃
主査	梅津聖子	主査	松尾麻里
主任	佐藤雅俊	主事	大城祐美
速記者	桐生正子		

○議事日程表（第1号）

令和元年8月26日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 7 1 号 令和元年度別府市一般会計補正予算（第2号）
- 議第 7 2 号 令和元年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第 7 3 号 令和元年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第 7 4 号 令和元年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第 7 5 号 令和元年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第 7 6 号 令和元年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議第 7 7 号 別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について
- 議第 7 8 号 別府市森林環境譲与税基金条例の制定について
- 議第 7 9 号 別府市手数料条例の一部改正について
- 議第 8 0 号 別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 8 1 号 別府市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 8 2 号 別府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議第 8 3 号 別府市子ども・子育て支援法に基づく過料を定める条例の一部改正について
- 議第 8 4 号 別府市印鑑条例の一部改正について
- 議第 8 5 号 ハイパフォーマンスジム別府の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議第 8 6 号 別府市営店舗の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 8 7 号 旧慣による公有財産についての権利を廃止することについて
- 議第 8 8 号 工事請負契約の締結について
- 議第 8 9 号 工事請負契約の締結について
- 議第 9 0 号 工事請負契約の締結について
- 議第 9 1 号 市長専決処分について
- 議第 9 2 号 平成30年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 9 3 号 平成30年度別府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 議第 94号 平成30年度別府市競輪事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 95号 平成30年度別府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 96号 平成30年度別府市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 97号 平成30年度別府市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 98号 平成30年度別府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 99号 平成30年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第100号 平成30年度別府市水道事業会計決算の認定について

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第3（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（萩野忠好君） 令和元年第3回別府市議会定例会は、成立をいたしました。

地方自治法第121条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

去る7月17日、東京都において開催されました第124回全国競輪主催地議会議長会定期総会の会議に出席いたしましたが、その概要については、お手元に報告書を配付しておりますので、これにより御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第1号により行います。

日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により議長において指名をいたします。

会議録署名議員に、3番・美馬恭子君、18番・平野文活君、20番・野口哲男君、以上3名の方々をお願いをいたします。

次に、日程第2により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から9月20日までの26日間といたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（萩野忠好君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から9月20日までの26日間と決定いたしました。

次に、日程第3により、議第71号令和元年度別府市一般会計補正予算（第2号）から、議第100号平成30年度別府市水道事業会計決算の認定についてまで、以上30件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 提案理由の説明に先立ち、参議院議員通常選挙の投票用紙交付取り違えについて、御報告いたします。

期日前投票において、選挙区と比例代表の投票用紙を取り間違えて交付したもので、このことにより有権者の大切な権利を損なう結果となったことを厳粛に受けとめ、深く反省するとともに、改めて組織内のチェック体制の見直しと再発防止に向けた対策を講じ、信頼回復に努めます。

それでは、市政諸般の御報告と、今議会に提出した諸議案の概要について御説明いたします。

最初に、新たな取り組みである「BEPPU×デジタルファースト」についてです。

6月25日の定例記者会見において、「BEPPU×デジタルファースト」を宣言しました。

情報通信端末のモバイル化等により急速に進展するデジタル化は、私たちの日常生活や行動に大きな変化を見せており、ICTを初めとするさまざまな最先端技術は、これからの社会・経済や市民生活等全ての分野においてますます広がり、浸透していくと考えます。

ことし5月に成立した「デジタル手続法」は、行政のデジタル化に関する基本原則及び行政手続のオンライン化のための必須事項を定めたものであり、さらなる人口減少や人手不足問題の解消のため、ICTを初めとする最先端技術を本市の行政システムにいち早く取り入れ、融合させる必要があります。

本市では、「市民サービス」「行政運営」「観光戦略」の3つの戦略を柱とし、行政業務の諸手続の簡素化により、市民サービスの向上や市民生活の効率化を図り、ICT等の恩

恵を誰もが享受できるよう取り組んでまいります。デジタルの力を最大限活用し、全国のトップモデルを目指します。

次に、別府市総合計画・総合戦略の策定についてです。

現行の別府市総合計画は、平成23年度を始期として10年間の計画となっていますが、令和2年度を始期とする基本構想8年、前期・後期基本計画をおのおの4年として策定します。

第2期総合戦略につきましては、今年度が最終年度となることから、国が閣議決定した基本方針に基づき、令和2年度を始期とする5年間の計画を策定します。

策定に当たっては、産官学金労言の関係者に加え、議会や市民並びに大学生の代表が参画する「別府市総合計画・総合戦略審議会」において御議論・御検討いただくとともに、市民拡大版として市民参加の場を設け広く御意見を伺い、進めてまいります。

本市の総合戦略の基本方針は、現行の総合戦略をベースに、既に達成された事業や社会情勢にそぐわなくなった施策や取り組みを見直しつつ、現在進行している新図書館構想やブルーラグーン構想のほか、効果的な事業につきましては分析し、さらに磨きをかけるとともに、ツーリズムバレー構想、デジタルファーストや新たな政策につきましても御検討いただき、別府創生のさらなる進化の指針となる計画を策定します。

次に、ツーリズムバレー構想についてです。

ツーリズムバレー構想実現のため、「別府ツーリズムバレー構想推進協議会」を設置し、第1回協議会をあす27日に開催します。

協議会において、本市の特色や多様性を生かして新たな「しごと」をつくり「ひと」を呼ぶ仕組みを構築するとともに、やる気のある人の着想の実現に向けた取り組みを支援することにより、本市の産業・経済の振興と定住促進の好循環を構築します。人材・企業・資金・情報が集まり、相互に交わることにより常にイノベーションを起こし続け、産業全体が振興することによる「儲かる別府」の実現を目指します。

次に、ラグビーワールドカップ2019に関する報告です。

いよいよ、「一生に一度」と言われるラグビーワールドカップ2019日本大会が開幕します。

期間中の大分会場及び日本戦の試合開催日には、北浜公園に試合観戦エリアを、北浜通りを中心とした飲食街にはおもてなしとにぎわいのエリアを展開し、観戦客及び観光客をお迎えするとともに、商店街や市民ボランティアの皆さんと一体となってラグビーワールドカップを盛り上げてまいります。

また、庁内に立ち上げた別府市推進本部で、市内の美化活動を初めテロや自然災害などさまざまな状況を想定し対応策を講じることにより、キャンプや観戦客等の受け入れに万全を期してまいります。

実相寺中央公園に設置した「ハイパフォーマンスジム別府」は、選手がベストコンディションで試合に臨めるよう、高いレベルのトレーニング機器をそろえています。また、施設は段差のないバリアフリー仕様としており、大会終了後は、キャンプ誘致のため整備した多目的グラウンドとあわせて、健康づくりを目的とした一般の方から競技力向上を目指すアスリートまで、全ての市民が満足できる施設として利用していただくことができます。

また、8月25日に開幕した「世界柔道選手権東京大会」に向けて、チェコとスロバキアのナショナルチームが、今回整備したジムや市民体育館で合同合宿を行いました。この合宿は、東京2020オリンピックのシミュレーションという意味合いで実施されたもので、本市が4年前から取り組んできた国際スポーツキャンプ誘致活動の成果があらわれていると実感しています。

次に、別府市福祉サービス事業あり方検討委員会についてです。

急速に進む人口減少や高齢化などの社会情勢に対応し、福祉サービスの持続可能性を確保していくためには、これまでの福祉施策を整理し、支援ニーズに沿った効果的で効率的な福祉サービスを提供することが必要となります。

本市の福祉事業等につきましては、第4次別府市行政改革推進計画の事務事業の見直しに改革項目を掲げ取り組んでいるところですが、社会保障費の増加が見込まれ、財政負担はますます深刻化するものと想定される中、ことし、第1回市議会定例会で、「福祉」という名目のもと聖域化することは避け、福祉施策、民生費においても検査・検証を求めるよう要望されたところです。そのため、利用者の視点及び専門的知見に基づく外部有識者からの意見を求める「別府市福祉サービス事業あり方検討委員会」を設置しました。

福祉サービス事業のあり方については、委員会から御意見をいただいた上で一定の方向性を導き出し、持続可能な福祉行政を推進したいと考えています。

最後に、別府競輪サマーナイトフェスティバルGⅡレースについてです。

7月13日から15日までの3日間、別府競輪場において「サマーナイトフェスティバル」を開催しました。

DRUM・TAOによるオープニングアクトやビアフェスティバル、手筒花火、打ち上げ花火など盛りだくさんのイベントを開催し、数多くのお客様に会場にいらした結果、43億6,402万200円の売り上げを達成し、目標の41億円を大幅に上回る成果を挙げる事ができました。

競輪事業の収益は、各種福祉サービス事業等に還元され、市民福祉の充実につながっています。また、基幹産業である観光産業の推進などがもたらす効果は、直接あるいは間接的に市民生活に波及し、地域経済の活性化と市民生活向上の好循環を生み出します。

行政の政策・施策・事務事業は、全て市民福祉とサービスの向上に資するものであり、「市民の幸福」のため「儲かる別府」への取り組みを推進してまいります。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

初めに一般会計補正予算ですが、今回補正する額は9億1,000万円の増額で、補正後の予算額は512億1,300万円となります。

その主なものとして、総務費では、買い物や通院など日常生活に必要な高齢者の移動手段を確保するため、市内の公共交通不便地域の実態を調査し、地域の実情に応じた交通手段の導入を検討するための経費を計上しています。

さらに、公共交通については、大所・小坂地区を運行するバス路線が9月末をもって廃止され、早急な対応が必要なことから乗り合いタクシーを運行する経費を計上し、地域住民の日常生活を支える移動手段の確保を図ります。

また、「紙」から「電子」による業務処理に転換し、行政文書のペーパーレス化を図るため、情報機器購入及びペーパーレス会議システムを導入し、「BEPPO×デジタルファースト宣言」に沿って業務の効率化を進めてまいります。

民生費では、子ども・子育て支援法の改正により、3歳から5歳児並びに住民税非課税世帯の0歳から2歳児の幼稚園・保育所などの利用料が無償となる「幼児教育・保育の無償化」の10月開始に伴い、関係経費を計上しています。

70歳以上の高齢者の社会参加の促進に資するため、バス回数券購入費を助成する「ひとまもり・おでかけ支援事業」では、購入者数が増加したことにより追加の経費を計上しています。

衛生費では、未給水地域における公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る小規模給水施設の整備事業について、県の補助金が3年間に限定されたため事業計画を見直し、後年度の計画を前倒しする経費を計上しています。

労働費では、人手不足が社会問題化する中、特に深刻な宿泊業における雇用環境を改善

するため、働き手の確保に向けた支援を行うとともに、従業員の離職防止などの人材確保対策、入国管理法の改正により拡大された外国人労働者の受け入れ制度の周知及び活用を促すための経費を計上しています。

農林水産業費では、森林関連法令の改正により新たに開始された森林管理制度のもと、森林環境譲与税を活用して温室効果ガスの削減や災害防止の観点から、森林資源の適切な管理を行うための経費を計上しています。

商工費では、国の地方創生移住支援事業の創設にあわせて拡充された県の移住者居住支援事業を活用して本市への移住と就業を促進するため、住居確保の費用に対する補助制度を新設する経費を計上しています。

また、10月からの消費税率の引き上げに伴い、消費に与える影響緩和と消費喚起のため、プレミアム付き商品券発行に必要な経費を計上しています。

観光費では、来年度に第5回山の日記念全国大会が大分県で開催されることに伴い、大会実行委員会への負担金を計上しています。

教育費では、幼児教育・保育の無償化の対象とならない放課後児童クラブを利用する公立幼稚園児の保護者負担を軽減するための経費を計上しています。

また、11月から運営を開始する「ハイパフォーマンスジム別府」の経費を計上しています。

次に特別会計では、前年度決算確定に伴う繰越金の追加あるいは減額を中心とした補正予算を計上しています。競輪事業特別会計においては、一般会計繰出金を追加計上しています。今回の補正額は4億4,759万1,000円の増額で、補正後の特別会計予算の総額は540億2,058万8,000円となります。

以上が、今議会における予算関係議案の概要であります。

次に予算外の議案について、御説明申し上げます。

予算外の議案については、条例関係10件、その他14件の計24件を提出しています。

議第77号別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正については、子ども・子育て支援法の一部改正により、定められた子育てのための施設等利用給付において個人番号を利用した情報連携を行うため、条例を改正しようとするものです。

議第78号別府市森林環境譲与税基金条例の制定については、森林の整備等に要する費用に充てるため、別府市森林環境譲与税基金を設置することに伴い、条例を制定しようとするものです。

議第79号別府市手数料条例の一部改正については、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、建築物エネルギー消費性能向上計画に他の建築物を記載した場合の審査手数料を定める等のため、条例を改正しようとするものです。

議第80号別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正については、子ども・子育て支援法施行令の一部改正により、満3歳以上教育・保育給付認定子どもが特定教育・保育を受けた場合の利用者負担額が無料とされたこと等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第81号別府市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、市民ギャラリーベッぷ部分の施設解体に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第82号別府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、子ども・子育て支援法に基づき条例を定めるに当たって従うべき基準等を定める内閣府令が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第83号別府市子ども・子育て支援法に基づく過料を定める条例の一部改正について

は、子ども・子育て支援法の一部改正により定められた子育てのための施設等利用給付に関し、同法の規定に基づき過料を定めるため、条例を改正しようとするものです。

議第 84 号別府市印鑑条例の一部改正については、住民基本台帳法施行令の一部改正により、住民票に旧氏の記載を求めることができること等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 85 号ハイパフォーマンスジム別府の設置及び管理に関する条例の制定については、ハイパフォーマンスジム別府を設置することに伴い、条例を制定しようとするものです。

議第 86 号別府市営店舗の設置及び管理に関する条例の一部改正については、市営店舗使用料を改定することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 87 号旧慣による公有財産についての権利を廃止することについては、大分県が実施する県道別府一の宮線（南立石）災害防除事業による用地買収に伴い、対象土地の旧慣を廃止することについて、地方自治法第 238 条の 6 第 1 項の規定により議会の議決を求めるものです。

議第 88 号、議第 89 号及び議第 90 号の工事請負契約の締結については、別府西中学校管理教室棟ほかの新築工事、新築電気設備工事及び新築機械設備工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第 91 号市長専決処分については、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、旧別府市美術館解体工事における建設工事請負変更契約を市長において専決処分しましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。

議第 92 号平成 30 年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議第 100 号平成 30 年度別府市水道事業会計決算の認定についてまでの 9 件は、地方自治法第 233 条第 3 項及び地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定に基づき、平成 30 年度別府市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに平成 30 年度別府市水道事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものです。

以上で、各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（萩野忠好君） 次に、監査委員から各会計決算に対する審査意見の報告を求めます。

（監査委員・恵良 寧君登壇）

○監査委員（恵良 寧君） それでは、平成 30 年度の別府市一般会計、各特別会計決算審査の概要説明を行わせていただきます。

ただいま上程されました議第 92 号平成 30 年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議第 99 号平成 30 年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでにつきまして、地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、一般会計及び各特別会計の決算を審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

平成 30 年度の一般会計及び各特別会計の総計決算額は、歳入 1,021 億 2,423 万 8,000 円、歳出 1,005 億 3,952 万 5,000 円であります。

一般会計・各特別会計相互間の繰入金、繰出金を控除いたしました純計決算額では、歳入 978 億 7,280 万円、歳出 962 億 8,808 万 7,000 円であり、歳入歳出差引額は、15 億 8,471 万 3,000 円の黒字決算となっております。

なお、この純計決算額を前年度と比較いたしますと、歳入は 5.0%、歳出は 6.4%、ともに増加しております。

次に、歳入歳出差引額から翌年度繰越事業に係る繰越財源を差し引いた実質収支について見ますと、一般会計及び各特別会計の実質収支の総額は 13 億 7,853 万円の黒字となっております。これを会計別に見ますと、一般会計では 6 億 2,384 万 4,000 円、特別会計

では7億5,468万6,000円の黒字となっております。また、特別会計別に見ますと、国民健康保険事業特別会計は3億7,114万1,000円、競輪事業特別会計は1億7,662万3,000円、公共下水道事業特別会計は1億932万3,000円、介護保険事業特別会計は8,997万9,000円、後期高齢者医療特別会計は762万1,000円の黒字となっております。地方卸売市場事業特別会計は、歳入歳出差引額0円で決算され、公共用地先行取得事業特別会計は予算執行がありませんでした。

そして、本年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、11億9,089万7,000円の赤字となっております。

地方財政状況調査における普通会計の財政指標について、平成30年度の数値を前年度の数値と比較した結果は、次のとおりであります。

まず、歳入構造の弾力性を示す指標である経常一般財源等比率は97.2%であり、前年度に比べ0.5ポイント上昇しております。

次に、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は97.5%であり、前年度に比べ0.3ポイント改善しております。

さらに、財政力を示す指標である財政力指数は0.580であり、0.006ポイント上昇しております。

これら財政指標から見ると、本市の財政は、経常収支比率が90%を超え硬直化した状況にあると言えます。

今後、人口減少や少子高齢化に伴う市税収入の減少や社会保障関係費の増加、老朽化する公共施設の改修費の増加等により多額の財政需要が見込まれます。このような状況において、市民生活に必要な行政サービスを維持しながら喫緊の諸課題を解決し、財政運営の持続性を確保するため、第4次別府市行政改革推進計画に基づき、歳入面においては、市税の徴収対策の強化、未利用財産の活用等により自主財源を確保するとともに、社会・経済や時代の変化に対応するために事務事業を見直しながら再構築を行い、経費の効率化を図るよう要望いたします。

また、債権につきましては、自主財源の確保と市民負担の公平・公正性の観点からも管理の強化を行い、本市が所有する全ての債権について適正な事務処理を行うよう要望いたします。

最後に、決算審査に付された決算諸表は、関係法令の規定に準拠して作成され、その計数は関係諸帳簿及び証拠書類と正確に符合し、適正なものと認められました。

なお、平成30年度決算の内容等、詳細につきましては、御手元に配付いたしております決算審査意見書により御了承賜わりたいと存じます。

次に、議第100号平成30年度別府市水道事業会計決算の認定についてにつきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき決算の審査をいたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず、財政収支の状況であります。

収益的収支につきましては、収入が25億311万4,000円であるのに対して、支出は22億6,651万1,000円となっております。

次に、資本的収支であります。企業債等の収入が1億1,944万円であるのに対して、建設改良費等の支出は8億7,858万5,000円であり、差し引き7億5,914万5,000円の収入不足額となっております。この不足額は、過年度分損益勘定留保資金の6億5,024万8,000円、減債積立金7,299万9,000円並びに当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,589万8,000円で補填されております。

また、経営成績につきましては、総収益は23億2,160万2,000円、総費用は21億2,089万8,000円であり、2億70万4,000円の当年度純利益が生じました。これにその他未処

分利益剰余金変動額7,299万9,000円を加えた結果、当年度未処分利益剰余金は2億7,370万3,000円となっております。

なお、この当年度未処分利益剰余金につきましては、別府市水道事業の設置等に関する条例第5条の規定により1億831万2,000円を資本金に組み入れ、1億6,539万1,000円を減債積立金に積み立てております。

次に、経営内容について申し上げます。

1日の配水能力は7万1,050立方メートル、1日の平均配水量が4万2,271立方メートルですので、施設利用率は、59.5%となり、前年度と比べ2.2ポイント上昇しております。

また、1日の最大配水量は4万7,885立方メートルですので、最大稼働率は67.4%となり、昨年度と比べ3.1ポイント上昇しております。

次に、1立方メートル当たりの給水原価は153円71銭、供給単価は161円77銭となっております。前年度に比べ給水原価は6円16銭減少し、供給単価は前年度と同額となっております。

また、年間総有収水量は、前年度と比較して10万2,322立方メートル減少し、有収率は86.9%となっており、前年度と比較して0.9ポイント上昇しております。

有収率については、事業経営における重要な要素であり、無効水量の徹底的な原因分析を行うとともに、漏水防止対策を積極的に推進し、有収率の向上を図るよう要望いたします。

経営分析の結果を見る限り、流動比率、当座比率及び現金比率は前年度より上昇しており、短期的な債務に対する支払い能力は安定している状況であります。

また、自己資本構成比率、固定比率及び固定資産対長期資本比率は、水道事業の特殊性から固定比率が高いとはいえ、長期的な経営の安定性はおおむね保たれている状況であります。

しかしながら、労働生産性について分析したとき、前年度と比較すると、職員1人当たりの有収水量は2,404立方メートル、営業収益は63万円、給水人口は24人いずれも若干増加しておりますが、平成29年度における類似団体の平均と比較すると、いずれも大幅に下回っている状況であります。引き続き中長期的な人材育成及び定員の適正化に取り組み、将来にわたり安全で安定的な給水が可能となる事業運営体制を構築されるよう要望いたします。

本市の現状と課題として、人口減少や節水機器の普及により給水収益の減少が見込まれる一方、老朽化した施設の更新や耐震化が必要となり、更新費用の増加が予想される中、水道事業の経営基盤を強化し、将来の財政負担の軽減及び平準化を図りながら、持続可能な水道を維持するための各施策の実施に引き続き取り組まれるよう要望いたします。

最後に、決算審査に付された決算諸表は、関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事務処理もおおむね良好であると認められました。

なお、平成30年度決算の内容等、詳細につきましては、御手元に配付いたしております決算審査意見書により御了承賜わりたいと存じます。

以上、簡単ではございますが、決算審査の結果について御報告いたしました。

○議長（萩野忠好君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明及び各会計決算に対する審査意見の報告は終わりました。（「動議」と呼ぶ者あり）

○14番（松川章三君） 私は、決算認定審査と翌年度の当初予算審査との循環性を図るため、平成30年度及び令和元年度における決算認定議案並びに令和2年度及び令和3年度の各会計における当初予算及び同予算に関連する議案について、議員全員から成る予算決算特別委員会を設置し集中審議することの動議を提出いたします。

なお、本特別委員会の設置期間は、設置の日から本件に関する審査が終了するまでとし、議会の閉会中も継続して審議・方法等の調査を行うものであります。

議員皆様の御賛同をいただきますよう、お願い申し上げます。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（萩野忠好君） ただいま、14番・松川章三君から、予算審査と決算認定審査の循環性を図るため、議員全員から成る予算決算特別委員会を設置し集中審議することの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立をいたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（萩野忠好君） 御異議なしと認めます。よって、本動議のとおり予算決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算決算特別委員会は、正副委員長を互選の上、後刻議長まで報告を願います。

暫時休憩をいたします。

午前10時34分 休憩

午前10時47分 再開

○議長（萩野忠好君） 再開いたします。

予算決算特別委員会は、休憩中に委員会を開会し、正副委員長の互選を行いました。その結果、委員長に17番・黒木愛一郎君、副委員長に8番・森大輔君と決定いたしましたので、御報告いたします。

お諮りいたします。上程中の全議案については、会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（萩野忠好君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす8月27日から29日までの3日間は、考案等のため本会議を休会とし、次の本会議は、30日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時49分 散会